

## 表彰

平成29年度 関東スポーツ推進委員協議会表彰

□ 森田幸雄さん(羽村市スポーツ推進委員協議会)

長年にわたり、スポーツ推進委員として地域スポーツの普及振興に尽くされた功績が認められたものです。

◎ 問合せ スポーツセンター ☎ 555-0033

## 税金

償却資産の申告はお済みですか？

償却資産(事業用資産)を所有している方は、毎年賦課期日(1月1日)現在に所有している償却資産について、資産の所在する市町村へ償却資産の申告をしていただくこととなっています(地方税法第383条)。償却資産を所有しているにもかかわらず申告をしていない方は、至急申告をお願いします。市内の償却資産について、



## 暮らし

工業統計調査へのご協力ありがとうございました

調査の結果は、国や地方公共団体の産業施策などの企画・立案・施行のための基礎資料として、また民間企業や大学などの国民生活の幅広い分野で活用されます。

◎ 問合せ 総務課総務係 ☎ 348

第24回羽村市消防団ポンプ操法審査会結果

未申告または申告漏れと思われる資産の所有者の方を対象に、8月上旬に通知をお送りします。必ず確認してください。申告書などが必要な場合は課税課資産税係へ連絡してください。

※ eLTA X(エルタックス)による電子申告も可能です。詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

◎ 申告先・問合せ 課税課資産税係 ☎ 153

で、第5分団が総合優勝、第3分団が準優勝、第4分団が第三位となりました。総合優勝した第5分団は、9月23日(土)に日の出町民グラウンドで行われる西多摩地区消防大会に羽村市の代表として出場します。

◎ 問合せ 防災安全課防災係 ☎ 207



## 子育て

児童扶養手当の支給

8月は、児童扶養手当の支給月です。8月14日(月)に指定の口座に振り込みます。確認してください。

◎ 問合せ 子育て支援課支援係 ☎ 236

児童扶養手当の受給には手続きが必要です

ひとり親家庭の自立を支援するため、児童扶養手当を支給します。対象となる方は、手続きし

▼ 対象 次の①～⑤のいずれかに該当し、18歳に達する日

以後最初の3月31日までの間の児童(身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～3度の障害児は20歳未満)について、父母または児童を養育している者がその児童を監護し、かつ、生計を同じくする場合

① 父母が婚姻を解消した児童  
② 父か母が死亡した児童  
③ 父か母が一定程度の障害の状態にある児童  
④ 父か母の生死が明らかでない児童  
⑤ そのほか(父か母が1年以上扶養義務を怠った状態にある児童、父か母が1年以上拘禁されている児童など)

※ 支給額については、下表のとおりです。

※ 手当は、監護・養育する児童数、受給資格者の所得額に応じて、全部支給・一部支給・全部停止(支給なし)が決まります。

※ 次に該当する場合は、手当は受けられません。

- 児童が里親に預けられているとき
- 児童が児童福祉施設などに入所しているとき
- 児童または受給資格者が日本国内に住所がないとき
- 前年の所得が基準額以上のとき など

手続きに必要なもの

- 申請者および児童の戸籍謄本
- 申請者名義の金融機関の口座番号がわかるもの
- 印鑑(スタンプ式でないもの)
- 親の障害を要件とする場合は、親の障害者手帳など
- 申請の年の1月1日現在羽村市に住所がなかった方は、前住所地の市区町村の発行する「課税証明書(所得・扶養人数・控除記載のあるもの)」

※ 受給要件によっては、ほかの書類が必要となる場合があります。

■ 支給額 (月額)

第1子	全部支給	4万2,290円
	一部支給	9,980円～4万2,280円
第2子 加算額	全部支給	9,990円
	一部支給	5,000円～9,980円
第3子 以降 加算額	全部支給	5,990円
	一部支給	3,000円～5,980円

◎ 問合せ 子育て支援課支援係 ☎ 236

**特別児童扶養手当「現況届」の提出**

特別児童扶養手当を受けている方は、必要書類を持参し、必ず次の期間中に提出してください。該当する方には、8月7日(月)までに通知します。

▼日時 8月10日(木)～9月8日(金)の午前8時45分～午後5時(午前11時45分～午後1時、土・日曜日、祝日を除く)

※8月12日(土)・13日(日)・19日(土)・20日(日)は受け付けません。

受付場所 市役所2階子育て支援課

①問合せ 子育て支援課支援係(☎)235

**プレママサロン(母親学級)**

妊娠、出産、赤ちゃんとの生活について話します。

▼日時 9月7日(木)・14日(木)・28日(木)(全3日)

○1・3日目：午後1時15分～3時45分

○2日目：午後2時～4時

会場 保健センター／対象

市内在住の妊娠中の方／持ち物 母子健康手帳・筆記用具

／内容 1日目：助産師によ

る講座、2日目：産婦人科医・栄養士による講座、3日目：歯科医による講座、先輩ママとの交流

※直接会場へお越しください。

※3日間の講座のうち1日だけの参加もできます。

※お子さん連れでの参加は、事前に相談してください。

①問合せ 子育て相談課相談係(☎)693(保健センター内)

**もぐもぐ教室～離乳食生後7か月以降講座～**

離乳食をゴックンと飲み込むことが上手になつてきたら、もぐもぐ・かみかみに進みましょう！

赤ちゃんに合った食べ物の固さや大きさ、種類の増やし方など、簡単メニューについて楽しく学ぶ教室です。

▼日時 8月31日(木)午前10時～11時30分／会場 保健セン

ター／対象 平成28年10月16日～12月31日生まれの乳児と

その保護者／定員 15組(先着順)／参加費 無料／内容

離乳食のポイント、離乳食調理デモンストラーション、試

食(保護者の方が試食します)。

育児ワンポイント講座、みんなで話そう「離乳食と育児について」

※対象のお子さん以外を連れての参加は、ご遠慮ください。

①申込み・問合せ 8月2日(水)午前8時30分から、電話で保健センター(☎)625へ(土・日

曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時)

**募集**

**都営住宅入居者募集**

▼募集住宅

①ポイント方式による募集住宅(家族のみ)

ポイント方式：抽選による募集ではなく住宅困窮度の高い順に入居資格審査対象とする方式

ひとり親世帯向／高齢者世帯向／心身障害者世帯向／

多子世帯向／特に所得の低い一般世帯向／車いす使用者世帯向

②単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア(単身者向・二人世帯向)

③事業再建者向定期使用住宅

事業の再建により住宅を失うこととなった中小企業者で、再建に向けて意欲的に取り組む方

申込資格 所得制限など条件

があります。詳しくは、募集案内をご覧ください。／申込み 8月15日(火)までに、郵送

で届いたものに限り受け付け／抽せん日時・抽せん会場(②・③のみ) ②9月20日(水)午前

9時30分～③午前11時、都庁第二本庁舎1階ホール

募集案内の配布

▼配布期間 8月1日(火)～9日(水)

配布場所・時間

○市役所2階都市計画課・1階案内：午前8時30分～午後5時(土・日曜日は1階案内のみ)

○市役所各連絡所：午前9時～午後1時(土・日曜日を

除く)

※配布期間中に東京都住宅供給公社ウェブサイトでダウンロードすることができ

ます。

①問合せ 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター 8

月1日(火)～15日(火)：☎057

010101810、上記以外の期間と事業再建者向定期使用住宅：☎031349818894(いずれも土・日曜日、祝日を除く)

**審議会などの傍聴**

**第6回羽村市使用料等審議会**

▼日時 8月8日(火)午前10時～／会場 市役所東庁舎4階特別会議室

※直接会場へお越しください。

①問合せ 財政課財政担当(☎)319

**第2回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会**

▼日時 8月10日(木)午後7時～／会場 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。

①問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係(☎)175

175